

議案第58号

久喜市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例

久喜市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例（平成24年久喜市条例第30号）の一部を次のように改正する。

第11条第2項中「12,800円」を「16,000円」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成27年6月4日提出

久喜市長 田 中 暄 二

提案理由

埼玉県からの学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正に伴い、この案を提出するものであります。